

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2007-48216(P2007-48216A)

【公開日】平成19年2月22日(2007.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2007-007

【出願番号】特願2005-234699(P2005-234699)

【国際特許分類】

G 06 F 21/24 (2006.01)

G 06 F 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/14 5 6 0 D

G 06 F 1/00 3 7 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月25日(2007.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置であって、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、表示手段に表示されている、前記電子データに基づく画面イメージを削除する画面イメージ削除手段と、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除手段と

を備えることを特徴とする管理装置。

【請求項2】

複数の種類のプログラムの実行、待機を管理するタスク制御手段を更に備え、当該タスク制御手段により、他の機密保持プログラムが待機中として管理されている場合、

前記オブジェクト削除手段は、前記画面イメージの複製として登録されているオブジェクトの削除を行なわない

ことを特徴とする請求項1に記載の管理装置。

【請求項3】

前記画面イメージを形成する画面表示形成手段を更に備え、

前記タスク制御手段により、機密保持プログラム以外のプログラムが待機中または、新たに起動するプログラムとして管理されている場合、

前記画面イメージ削除手段は、前記表示手段に表示されている画面イメージの変更指示を前記画面表示形成手段に出力し、

前記画面表示形成手段は、前記画面イメージの変更指示に基づき、当該画面イメージの変更表示処理を行なうこと

を特徴とする請求項2に記載の管理装置。

【請求項4】

前記タスク制御手段により、他の機密保持プログラムが待機中または、新たに起動するプログラムとして管理されている場合、

前記画面表示形成手段は、前記待機処理に移行する機密保持プログラムの画面イメージと、前記他の機密保持プログラムの画面イメージと、を前記表示手段に表示することを特徴とする請求項2に記載の管理装置。

【請求項 5】

前記画面イメージの複製をオブジェクトとして管理するオブジェクト管理手段を更に備え、

当該オブジェクト管理手段は、前記オブジェクト削除手段の削除指示に基づいて、前記機密保持プログラムによる前記画面イメージとして登録されているオブジェクトのみを削除すること

を特徴とする請求項1に記載の管理装置。

【請求項 6】

前記画面イメージの変更表示処理には、網掛け処理、アイコン化による画面の最小化処理が含まれることを特徴とする請求項3に記載の管理装置。

【請求項 7】

サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置における管理方法であって、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、表示手段に表示されている、前記電子データに基づく画面イメージを削除する画面イメージ削除工程と、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除工程と

を備えることを特徴とする管理方法。

【請求項 8】

複数の種類のプログラムの実行、待機を管理するタスク制御工程を更に備え、当該タスク制御工程により、他の機密保持プログラムが待機中として管理されている場合、

前記オブジェクト削除工程は、前記画面イメージの複製として登録されているオブジェクトの削除を行なわない

ことを特徴とする請求項7に記載の管理方法。

【請求項 9】

前記画面イメージを形成する画面表示形成工程を更に備え、

前記タスク制御工程により、機密保持プログラム以外のプログラムが待機中または、新たに起動するプログラムとして管理されている場合、

前記画面イメージ削除工程は、前記表示手段に表示されている画面イメージの変更指示を前記画面表示形成工程に出力し、

前記画面表示形成工程は、前記画面イメージの変更指示に基づき、当該画面イメージの変更表示処理を行なうこと

を特徴とする請求項8に記載の管理方法。

【請求項 10】

前記タスク制御手段により、他の機密保持プログラムが待機中または、新たに起動するプログラムとして管理されている場合、

前記画面表示形成工程は、前記待機処理に移行する機密保持プログラムの画面イメージと、前記他の機密保持プログラムの画面イメージと、を前記表示手段に表示することを特徴とする請求項8に記載の管理方法。

【請求項 11】

前記画面イメージの複製をオブジェクトとして管理するオブジェクト管理工程を更に備え、

当該オブジェクト管理工程は、前記オブジェクト削除工程の削除指示に基づいて、前記機密保持プログラムによる前記画面イメージとして登録されているオブジェクトのみ削除すること

を特徴とする請求項7に記載の管理方法。

【請求項 1 2】

前記画面イメージの変更表示処理には、網掛け処理、アイコン化による画面の最小化処理が含まれることを特徴とする請求項 9 に記載の管理方法。

【請求項 1 3】

請求項 7 乃至 1 2 のいずれか 1 項に記載の管理方法をコンピュータに実行させることを特徴とする管理プログラム。

【請求項 1 4】

サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置であって、

複数の種類のプログラムの実行、待機を管理するタスク制御手段と、

前記機密保持プログラムが終了処理に移行する場合、表示手段に表示されている前記電子データに基づく画面イメージを削除する画面イメージ削除手段と、

前記機密保持プログラムが終了処理に移行する際に、前記タスク制御手段により他の機密保持プログラムが待機中として管理されている場合、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除せず、前記タスク制御手段により機密保持プログラム以外のプログラムが待機中として管理されている場合、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除手段と、

を備えることを特徴とする管理装置。

【請求項 1 5】

サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置における管理方法であって、

複数の種類のプログラムの実行、待機を管理するタスク制御工程と、

前記機密保持プログラムが終了処理に移行する場合、表示手段に表示されている前記電子データに基づく画面イメージを削除する画面イメージ削除工程と、

前記機密保持プログラムが終了処理に移行する際に、前記タスク制御工程により他の機密保持プログラムが待機中として管理されている場合、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除せず、前記タスク制御工程により機密保持プログラム以外のプログラムが待機中として管理されている場合、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除工程と、

を備えることを特徴とする管理方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 5 に記載の管理方法をコンピュータに実行させることを特徴とする管理プログラム。

【請求項 1 7】

サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置であって、

複数の種類のプログラムの実行、待機を管理するタスク制御手段と、

前記タスク制御手段により新たに起動するプログラムが管理される場合、前記表示手段に表示されている前記機密保持プログラムにより生成された電子データに基づく画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除手段と、

を備えることを特徴とする管理装置。

【請求項 1 8】

前記タスク制御手段により新たに起動するプログラムが管理される場合、表示手段に表示されている前記電子データに基づく画面イメージの変更表示処理を行なう表示制御手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 7 に記載の管理装置。

【請求項 1 9】

前記オブジェクト削除手段は、前記タスク制御手段により他の機密保持プログラムが新たに起動するプログラムとして管理される場合、前記表示手段に表示されている前記機密

保持プログラムにより生成された電子データに基づく画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除せず、

前記タスク制御手段により機密保持プログラム以外のプログラムが新たに起動するプログラムとして管理される場合は、前記表示手段に表示されている前記機密保持プログラムにより生成された電子データに基づく画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除することを特徴とする請求項17に記載の管理装置。

【請求項20】

サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置における管理方法であって、

複数の種類のプログラムの実行、待機を管理するタスク制御工程と、

前記タスク制御工程により新たに起動するプログラムが管理される場合、前記表示手段に表示されている前記機密保持プログラムにより生成された電子データに基づく画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除工程と、

を備えることを特徴とする管理方法。

【請求項21】

前記タスク制御工程により新たに起動するプログラムが管理される場合、表示手段に表示されている前記電子データに基づく画面イメージの変更表示処理を行なう表示制御工程を更に備えることを特徴とする請求項20に記載の管理方法。

【請求項22】

前記オブジェクト削除工程は、前記タスク制御工程により他の機密保持プログラムが新たに起動するプログラムとして管理される場合、前記表示手段に表示されている前記機密保持プログラムにより生成された電子データに基づく画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除せず、

前記タスク制御工程により機密保持プログラム以外のプログラムが新たに起動するプログラムとして管理される場合、前記表示手段に表示されている前記機密保持プログラムにより生成された電子データに基づく画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除することを特徴とする請求項20に記載の管理方法。

【請求項23】

請求項20乃至22のいずれか1項に記載の管理方法をコンピュータに実行させることを特徴とする管理プログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】管理装置、管理方法、管理プログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記の目的を達成するべく、本発明にかかる管理装置、管理方法等は主として以下の構成を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

すなわち、サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置は、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、表示手段に表示されている、前記電子データに基づく画面イメージを削除する画面イメージ削除手段と、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除手段と

を備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、サーバと通信し、機密保持プログラムにより生成された電子データの機密を管理する管理装置における管理方法は、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、表示手段に表示されている、前記電子データに基づく画面イメージを削除する画面イメージ削除工程と、

前記機密保持プログラムが待機処理に移行する場合に、前記表示手段に表示されている画面イメージの複製として登録されているオブジェクトを削除するオブジェクト削除工程と

を備えることを特徴とする。